

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第42号議案、第44号議案、第46号議案および第52号議案に反対する立場から討論を行います。

第42号議案2017年度一般会計補正予算は、国の補正予算に呼応して、安倍政権が推進する生産性革命・人づくり革命の先取り実施や、TPP対策、減災・防災対策の事業費など、国補正分が約245億円増額されました。新年度予算で実施予定の事業の前倒しが多く、新年度予算と一体のものとして見なければなりません。通常分は340億円の減で、補正額は約95億円の減額です。

歳出は公共事業費が約150億円増額されたのに対し、民生費が約85億円、衛生費が約16億円、教育費が約65億円も減額され、バランスを欠きます。歳入において県民税の伸び以上に地方消費税清算金が減少し、消費の落ち込みは前年に続いて顕著となりました。日本共産党県議団は、消費税増税が地域経済と県民生活を圧迫していることを問題視し、県民のくらし・福祉応援の予算と施策の実施を強く要望してきました。当初予算はそれに応えるものではなく、それだけに補正予算による拡充が必要でした。有害鳥獣対策や中小河川の改修、障害者施設の整備などが推進されることは是としますが、県民のくらし・福祉応援の補正予算とは言い難く、安倍政権の政策誘導の枠内の補正予算であり、容認できません。

続いて第44号議案、2017年度馬頭最終処分場特別会計補正予算は、第52号議案の馬頭最終処分場特別会計の廃止の条例改正に伴うものですので、合わせて述べます。

昨年12月にPFI事業者との契約が成立し、本格的に整備事業がスタートするのを前に特別会計が廃止されます。会計処理や資金調達などは特別目的会社が自ら行うため、財務状況の把握は、決算期ごとに提出される財務書類によらなければなりません。県民からは大変見えにくく、議会のチェックも難しくなります。

PFI方式は県費の節約を目的として導入されましたが、企業のノウハウを活用するため企業秘密が優先され、県民への情報公開が不十分です。私は、今年1月、情報公開制度により、事業者選定委員会議事録の開示を求めました。事業者のヒアリングや委員会協議の内容などですが、開示されたのはこのとおり黒塗りの文書でした。これでは何も確認できません。安全性と公共性、透明性が求められる県営産廃最終処分場を、このようなPFI方式で、整備・運営することは断じて認められません。地域住民からも環境や安全面への懸念、整備に反対する声が寄せられています。よって両議案は否決すべきです。

最後に第46号議案、2017年度栃木県病院事業会計補正予算についてです。岡本台病院、リハビリテーションセンターの病院事業収益が2億4,300万円減少しましたが、外来収益の減少が顕著です。とくにリハセンターは外来患者数が5,150人も減少しました。これは2016年度の診療報酬引き下げにより、維持期とされた高齢患者の介護保険への移行が進められたためとのことです。改めて国の医療費抑制政策が経営を圧迫していることに怒りを禁じ得ません。介護保険の通所リハビリなどと、リハセンターのリハビリは機能が違います。維持期であっても、機能回復を目指して高度なリハビリを受ける機会が狭められてはならないと考えます。県立病院として、患者の権利を保障する立場に立って診療にあたるよう求めるものです。以上、4議案への反対討論といたします。